

今回のテーマ

経営者の退職金対策



今回は経営者が退職金を受け取った時の税制について確認したいと思います。既にご存知の方も多いと思いますが、退職金税制には、大きなメリットがあります。そして、ご自身の勇退時期・退職金額を考慮し、計画的に準備することが重要です。

1. 退職金税制のメリット

他の所得と分離して計算いたします。(分離課税)

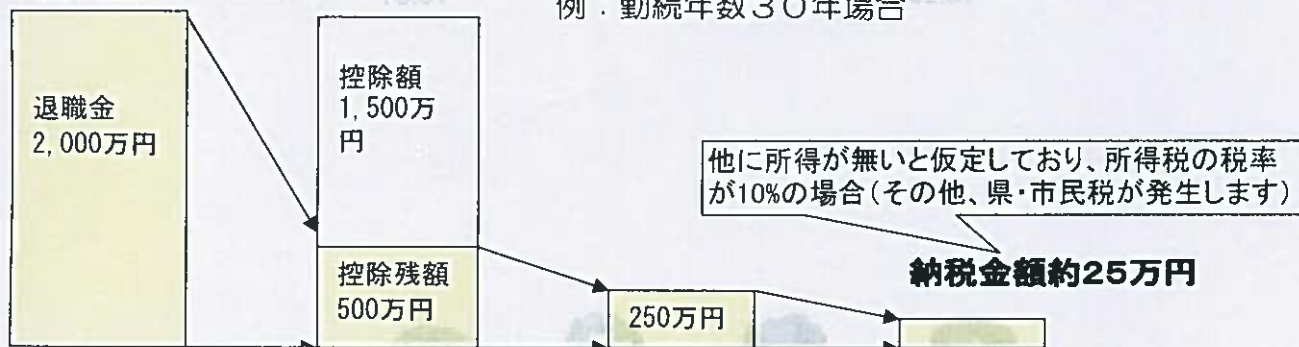
勤続年数に応じた退職所得控除があります。

退職所得控除後の金額の 1/2 だけが課税対象。
(1/2 課税)

勤続年数	退職所得控除の額
2 年以下	一律 80 万円
2 年超 20 年以下	勤続年数 × 40 万円
20 年超	800 万円 + (勤続年数 - 20 年) × 70 万円

2. 受取額シミュレーション

例：勤続年数 30 年場合



退職金税制は現在増税傾向が進む税制の中で唯一と言っていいほど、優遇されている制度です。このメリットを最大限に活用するためにも計画的に退職金の準備をすることが必要です。また、そのために多くの経営者の方が利用しているのが生命保険になります。

具体的なご相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。



担当 斉藤 直哉